



発行／津山市ごみゼロ新聞編集委員会

TEL／0868-22-8255

平成23年度ごみ袋収入の使いみち

指定ごみ袋による「ごみ処理の有料化」は、ごみ減量・リサイクルを進めていた津山地域で平成9年8月から開始されました。加茂・阿波地域も、合併時に指定ごみ袋を統一し、実施しています。

有料化は、市民の皆さんにごみ処理に係る費用を一部負担していただくことで、ごみ処理にはお金がかかることを意識し、ごみ減量や資源の活用に協力していただくことを目的に実施しています。その収益は、循環型社会推進のための事業などで、皆さんに直接または、間接的に還元しています。

平成23年度の指定ごみ袋収入は、約1億2千万円でした。この収入から、必要経費（指定ごみ袋の製造費、取扱店手数料、配達などにかかる費用）を差し引いた収益金を、平成23年度の津山・加茂・阿波地域のごみ減量やリサイクルの費用に使っています。主な内容は次のとおりです。

平成23年度指定ごみ袋収入 1億2,254万円

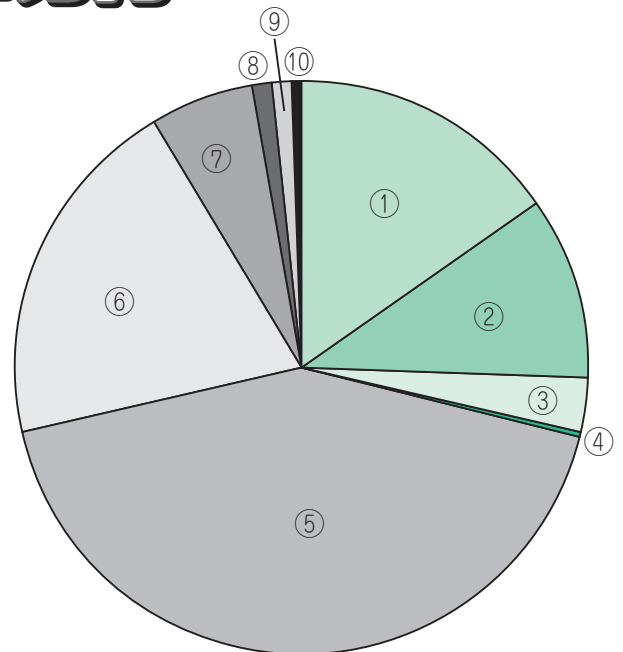
《使途内訳》

必要経費 3,572万円 29.1%

①	ごみ袋の製造費	1,871万円	15.3%
②	取扱店手数料	1,279万円	10.4%
③	配送関係費	373万円	3.0%
④	事務費	49万円	0.4%

収益充当事業 8,682万円 70.9%

⑤	リサイクル関係費（※1）	5,202万円	42.5%
⑥	報奨金（※2）	2,428万円	19.8%
⑦	くるくる運営経費	731万円	6.0%
⑧	生ごみ処理機器補助金	144万円	1.2%
⑨	環境啓発（ごみゼロ新聞など）	117万円	1.0%
⑩	環境基本計画推進事業費	60万円	0.4%



※1 リサイクル関係費：「プラ」「ペットボトル」などを資源化するための経費です。

※2 報奨金：資源回収や町内リサイクルに対する助成金です。

ちなみに、ごみ処理にかかっている全体の経費は、上記の①～⑩も含めた収集運搬から中間処理、最終処分まで、約13億8千万円（平成23年度）となっており、指定ごみ袋収入はその約1割をまかなっています。